

鈴鹿市公告第46号

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定により、その概要を鈴鹿市産業振興部耕地課において公衆の縦覧に供する。

令和6年9月11日

鈴鹿市長 末松則子